

こくえいグリーンストレージ 試用規約【無料利用期間中のみ適用】

第1章 総則

（試用規約の適用）

- 第1条 株式会社こくえい不動産調査（以下「当社」といいます。）は、この試用規約（以下「試用規約」といいます。）に基づき、本サービスを提供します。
- 2 この試用規約は、試用者が試用期間中にのみ適用されるものとします。
- 3 試用者は、本サービスの試用にあたり、試用規約を承諾したものとみなします。

（定義）

- 第2条 試用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。
- （1）本サービス 試用規約に基づき当社がクラウドサービス提供事業者として試用者に提供する別記A所定のデジタルストレージサービス
 - （2）試用者 試用規約に基づき本サービスの提供を受ける者
 - （3）試用契約 試用規約に基づき当社と試用者との間に締結される本サービスの提供に関する契約
 - （4）試用者設備 本サービスの提供を受けるため試用者等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
 - （5）本サービス用設備 本サービスを提供するにあたり、当社が設置又は利用するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
 - （6）本サービス用設備等 本サービス用設備及び本サービスを提供するために当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線
 - （7）ログインID 試用者等とその他の者を識別するために用いられる符号
 - （8）パスワード ログインID と組み合わせて、試用者等とその他の者を識別するために用いられる符号
 - （9）利用者 試用者が定める本サービスを利用できる管理者（第28条に定める代表管理者を含みます。）および担当者
 - （10）試用者等 試用者及び利用者

（通知）

- 第3条 当社から試用者への通知は、特段の定めのない限り、通知内容を電子メール、書面、電話又は当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。
- 2 前項の規定に基づき、当社から試用者への通知を電子メールの送信又は当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、試用者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

（試用規約の変更）

- 第4条 当社は、試用規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、試用者の利用条件その他の内容は、変更後の新試用規約を適用するものとします。
- 2 当社は、前項の変更を行う場合は、3日の予告期間をおいて、変更後の新試用規約の内容を試用者に通知するものとします。

（権利義務譲渡の禁止）

- 第5条 試用者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、試用上の地位、権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

（合意管轄）

- 第6条 試用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（準拠法）

- 第7条 試用契約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

（協議等）

- 第8条 試用規約に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議の上解決することとします。なお、試用規約の何れかの部分が無効である場合でも、試用規約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

第2章 試用の開始時期等

（試用の開始時期等）

- 第9条 本サービスの試用契約は、本サービスの利用申込者が、当社所定の利用申込書（電磁的記録を含みます。以下同じ。）に基づく申請を行い、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。
- 2 当社は、前項その他試用規約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、試用を認めないことがあります。
- （1）本サービスに関する試用規約の違反、当社に対する金銭債務の不履行、その他試用契約等に違反したことを理由として試用承諾および試用契約を解除されたことがあるとき
 - （2）利用申込書に虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあったとき
 - （3）過去に当社から試用承諾を得て、本サービスを試用したことがあるとき
 - （4）本サービスの提供が技術的に困難であるとき
 - （5）その他、当社が不適当と判断したとき

- 3 当社は、前項に規定する試用承諾を行わない場合、本サービスの利用申込者に対して、その理由について開示する義務を負いません。

(利用者による利用)

- 第10条 試用者は、別途利用者を設定することができ、その利用者に本サービスを利用させることができるものとします。この場合、試用者は、その利用者による利用を自己の利用とみなされることを承諾するとともに、かかる利用につき一切の責任を負うものとします。

(変更通知)

- 第11条 試用者は、その商号若しくは名称、本店所在地若しくは住所、連絡先その他利用申込書の試用者にかかわる事項に変更があるときは、当社所定の方法により当社に通知するものとします。
- 2 当社は、試用者が前項に従った通知を怠ったことにより試用者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

(一時的な中断及び提供停止)

- 第12条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、試用者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。
- (1) 本サービス用設備等の故障により保守を行う場合
 - (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
 - (3) 当社が利用する通信回線又は電力等のインフラストラクチャに生じた事象により、本サービスを提供できない場合
 - (4) その他天災地変、感染症・疫病等不可抗力により本サービスを提供できない場合
- 2 当社は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、試用者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
- 3 当社は、試用者が第14条(当社からの試用承諾の解除)第1項各号のいずれかに該当する場合には、試用者への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
- 4 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して試用者等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

(試用期間)

- 第13条 本サービスの試用期間は、当社が試用を承諾した日から1ヶ月間です。

(当社からの試用契約の解除)

- 第14条 当社は、試用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、試用者への事前の通知若しくは催告を要することなく試用契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。
- (1) 利用申込書その他通知内容等に虚偽記入又は試用契約の判断に影響を及ぼす事項に関する記入もれがあった場合
 - (2) 差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったとき又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (3) 破産、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (4) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - (5) 試用規約に違反した場合
 - (6) 解散、減資、事業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (7) 試用規約を履行することが困難となる事由が生じた場合
 - (8) その他当社が試用承諾を行うことに相応しくないと判断した場合

(本サービスの廃止)

- 第15条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって試用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
- (1) 廃止日の7日前までに試用者に通知した場合
 - (2) 天災地変、感染症・疫病等不可抗力により本サービスを提供できない場合

(試用期間終了後の処理)

- 第16条 試用者は、新たに当社との間で「こくえいグリーンストレージ利用契約」を締結せず、試用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等(当該ソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。)を試用期間終了後直ちに当社に返還し、試用者設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、試用者の責任で消去するものとします。
- 2 当社は、試用期間が終了した場合、本サービスの利用にあたって試用者から提供を受けた資料等(資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。)を試用期間終了後直ちに試用者に返還し、本サービス用設備などに記録された資料等については、当社の責任で消去するものとします。

(反社会的勢力の排除)

- 第17条 試用者及び当社は、自らが暴力団、暴力団員又はこれらに準ずる者などの反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます。)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- 2 試用者及び当社は、自ら又は第三者を利用して、暴力を用いる不当な要求行為、脅迫的な言動、風説の流布、偽計又は威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行わないことを確約します。
- 3 試用者及び当社は、相手方が前各項に違反し、又は第1項の規定に基づく表明及び確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、取引の継続が不適切である場合、試用契約を解除することができるものとします。

第3章 サービス

(本サービスの種類及び内容)

- 第18条 当社が一般的に提供する本サービスの種類及びその内容は、別記Aに定めるとおりとします。

- 2 試用者は以下の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。
- (1) 第33条(損害賠償の制限、免責)第1項各号に掲げる場合を含め、本サービスに当社に起因しない不具合が生じる場合があること
 - (2) 当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること
- 3 本サービスの内容は試用規約で定めるものとし、次の事項については、試用者へ提供されないものとします。
- (1) ソフトウェア及びハードウェアに関する問い合わせ並びに障害対応等
 - (2) 本サービスにかかるデータの内容、変更等に関する問合せ
- 4 試用者は、当社の試用承諾に基づいて、本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを確認します。
- 5 当社は、本サービスの種類と内容を随時変更することがあります。
- 6 当社は、本サービスの提供及び利用が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権又は著作権その他の知的財産権(以下「知的財産権」といいます。)を侵害しないことを保証するものではありません。なお、当社は、本サービスの提供及び利用が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権又は著作権その他の知的財産権を侵害することを知ったときは、当社の裁量において、本サービスの提供及び利用が将来第三者の知的財産権を侵害しないようにするための措置を講じるものとします。この場合、当社は、必要に応じて、本サービスの内容及び提供条件を変更し、又は本サービスの一部を廃止することがあります。

(本サービスの提供区域)

第19条 本サービスの提供区域は、日本国内に限定されるものとします。

(再委託)

第20条 当社は、試用者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。この場合、当社は、当該再委託先(以下「再委託先」といいます。)に対し、第31条(秘密情報の取扱い)及び第32条(個人情報の取扱い)のほか当該再委託業務遂行について所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第4章 利用料金

(本サービスの種類と内容)

第21条 本サービスの利用料金は、当社の試用承諾期間中、無償とします。

第5章 試用者の義務等

(自己責任の原則)

- 第22条 試用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責めに帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。試用者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
- 2 本サービスを利用して試用者等が提供又は伝送する情報(コンテンツ)については、試用者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに関連する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
- 3 試用者は、試用者等がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

(代表管理者)

- 第23条 試用者は、本サービスの利用に関する代表管理者をあらかじめ定めた上、第9条(試用の開始時期等)所定の利用申込書に記載して当社へ通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として代表管理者を通じて行うものとします。
- 2 試用者は、利用申込書に記載した代表管理者に変更が生じた場合、本サービス上の所定の手続きにより速やかに変更するものとします。

(本サービス利用のための設備設定・維持)

- 第24条 試用者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて試用者設備を設定し、試用者設備及び本サービス利用のための環境(サイバーセキュリティ(サイバーセキュリティ基本法第2条に定義するサイバーセキュリティをいうものとします。))の確保を含みます。)を維持するものとします。
- 2 試用者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者の電気通信サービスを利用する等して試用者設備をインターネットに接続するものとします。
- 3 試用者設備、前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は試用者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。
- 4 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、試用者等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

(ログインID及びパスワード)

- 第25条 試用者は、ログインID及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理(パスワードの適宜変更を含みます。)するものとします。ログインID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により試用者自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 2 第三者が試用者のログインID及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は試用者の行為とみなされるものとし、試用者はかかる利用についての債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合は試用者は当該損害を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失によりログインID及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

(禁止事項)

第26条 試用者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
 - (3) 試用規約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
 - (4) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
 - (5) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
 - (6) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
 - (7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を保存、送信又は掲載する行為
 - (8) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
 - (9) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (10) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を保存、送信又は掲載する行為
 - (11) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール(嫌がらせメール)を送信する行為
 - (12) 第三者の設備等又は本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
 - (13) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
- 2 試用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがある と判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
- 3 当社は、本サービスの利用に関して、試用者等の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又は試用者等の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に試用者に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、試用者等の行為又は試用者等が提供又は伝送する(試用者の利用とみなされる場合も含みます。)情報(データ、コンテンツを含みます。)を監視する義務を負うものではありません。

(利用者の遵守事項等)

第27条 第10条(利用者による利用)の定めに基づき、試用者は、利用者との間で、次の各号に定める事項について利用者にこれらの事項を遵守させるものとします。

- (1) 利用者は、試用規約の内容を承諾した上、試用者と同様にこれらを遵守すること。
 - (2) 当社が承諾した試用が理由の如何を問わず終了した場合は、利用者に対する本サービスも自動的に終了し、利用者は本サービスを利用できないこと。
 - (3) 利用者は、第三者に対し、本サービスを利用させないこと。
 - (4) 本サービスの提供に関して当社が必要と認めた場合には、試用者が、当社に対して、必要な範囲で、利用者から事前の書面による承諾を受けることなく利用者の秘密情報を開示することができること、また、当社は第20条(再委託)所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、試用者から事前の書面による承諾を受けることなくかかる秘密情報を開示することができること。ただし、当該秘密情報に関して、当社は試用規約に定める秘密情報と同等の管理を行う義務を負うものとします。
 - (5) 利用者は、請求原因の如何を問わず、本サービスに関して当社に損害賠償請求等の請求を含め、一切の責任追及を行うことができないことを承諾するとともに、当社に対して一切の責任追及を行わないこと。
- 2 試用者は、当社から受領した本サービスに関する通知その他の連絡事項に関し、利用者に対し、すみやかに伝達するものとします。

(利用者が試用契約に違反した場合の措置)

第28条 第10条(利用者による利用)の定めに基づき、利用者が、前条第1項各号所定の条項に違反した場合、試用者は、すみやかに当該違反を是正させるものとします。

- 2 利用者が、前条第1項各号所定の条項に違反した日から1日間経過後も、当該違反を是正しない場合、当社は、次の各号に定める措置を講ずることができるものとします。
- (1) 当該利用者に対する本サービスの提供を停止すること
 - (2) 当社の試用承諾の全部若しくは当該利用者の本サービス利用に関する部分を含め一部を解除すること

第6章 当社の義務等

(善管注意義務)

第29条 当社は、本サービスの利用期間中、善良な管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。ただし、試用規約に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

(本サービス用設備等の障害等)

第30条 当社は、本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、遅滞なく試用者にその旨を通知するものとします。

- 2 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理又は復旧します。
- 3 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理又は復旧を指示するものとします。
- 4 前各項に定めるほか、本サービスに不具合が発生したときは、試用者及び当社はそれぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえでそれを実施するものとします。

第7章 秘密情報等の取扱い

(秘密情報の取扱い)

- 第31条 試用者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報(以下「秘密情報」といいます。)を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
 - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - (4) 試用規約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
 - (5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報
- 2 前項の定めにかかわらず、別記AIにおいて定める秘密情報については、前項に定める秘密である旨の指定、範囲の特定、表示がなされたものとみなします。
- 3 前各項の定めにかかわらず、試用者及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができます。この場合、試用者及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとし、
- 4 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
- 5 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料等(以下本条において「資料等」といいます。)を複製又は改変(以下本項においてあわせて「複製等」といいます。)することができるとします。この場合、試用者及び当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。
- 6 前各項の規定に関わらず、当社が必要と認めた場合には、第20条(再委託)所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、試用者から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。ただし、この場合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等の義務を負わせるものとします。
- 7 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等(本条第5項に基づき相手方の承諾を得て資料等を複製、改変したものを含みます。)を相手方に返還し、秘密情報が試用者設備又は本サービス用設備に蓄積されている場合はこれを消去するものとします。

(個人情報の取扱い)

- 第32条 試用者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報(個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。)を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするともに、個人情報に関して個人情報の保護に関する法律その他関連法令を遵守するものとします。
- 2 個人情報の取扱いについては、前条(秘密情報の取扱い)第4項乃至第7項の規定を準用するものとします。
- 3 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

第8章 損害賠償等

(損害賠償の制限、免責)

- 第33条 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は試用規約に関して、当社は試用者および利用者に対して、一切の損害賠償責任を負いません。
- 2 当社は、以下各号のいずれかの事由により試用者等に発生した損害について、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負いません。
- (1) 天災地変、騒乱、暴動、感染症・疫病等の不可抗力
 - (2) 試用者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等試用者の接続環境の障害
 - (3) 本サービス用設備からの応答時間等本サービス用設備等の性能に起因する損害
 - (4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入
 - (5) 善良な管理者の注意をもってしても防衛し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
 - (6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を試用者等が遵守しないことに起因して発生した損害
 - (7) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないハードウェア、ソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及びデータベースに起因して発生した損害
 - (8) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
 - (9) 刑事訴訟法第218条(令状による差押え・捜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
 - (10) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任及びその業務の監督について相当の注意をしても損害が回避できない場合など当社に責めに帰することができない場合
 - (11) その他、当社の責めに帰することができない事由
- 3 当社は、試用者等が本サービスを利用することにより試用者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

以上

附則 （2022年4月1日）
本規約は、2022年4月1日より適用されます。

別記A (第18条(サービスの種類及び内容)関係)

サービスの種類及び内容は以下のとおりとします。

1 本サービスの種類及び内容

本サービスの種類及び内容は以下の通りとし、詳細は本サービス上に提供する「操作マニュアル」によるものとします。

(1) 基本サービス

- ① 試用者の不動産売買取引書類及び関連資料等データの保存・管理システムをクラウド環境で提供するデジタルストレージサービス
- ② 試用者が当社へ発注する不動産調査等のデータをクラウド環境で受送信するサービス

2 本サービス利用可能時間

年中無休。ただし、サポートサービスについては下記3を参照ください。

3 サポートサービス

当社が提供するサポートサービスの内容等は以下のとおりとします。

(1) 内容と種類

- ① 本サービスの利用方法に関する質問への回答及び助言
- ② 提供可能になった場合の、本サービス用設備中のソフトウェアの更新版の提供

(2) 問合せ先

電話番号: **03-5761-9711**

電子メールアドレス: **gs-support@chosa1.com**

本サービス画面の右上にある「お問合せ」ボタンからも問い合わせが可能です

(3) 対応曜日・時間

対応曜日: **月・火・木・金曜日**(祝日及び年末年始、ゴールデンウィーク期間、夏季休暇期間等当社の定める日を除く)

対応時間: **10時から16時まで**

4 試用者設備に関する仕様

試用者は、以下の仕様を満たす試用者設備を設定・維持するものとします。

(1) オペレーティングシステム(対応OS)

サポート期間中のWindows、サポート期間中のMacOS

(2) インターネットブラウザ(対応ブラウザ)

最新版Google Chrome、最新版Microsoft Edge、最新版Safari

5 一度にアップロード可能な容量

100MB(100MB以上のデータをアップロードする場合は、分割してアップロードください)

6 セキュリティ

当社は本サービス用設備等に関し、以下の措置を講じるものとします。

(1) **TLS/SSL**(Transport Layer Security 1.2以上/Secure Socket Layer)(256Bit)による通信の暗号

(SSL2.0からTLS1.1までを設定無効(利用不可)とする)

(2) Microsoft社による**サーバー証明書発行済**

(3) インターネットの接続環境に**ファイアウォール**を設置

- ① ファイアウォールの提供事業者: Microsoft社
- ② ファイアウォールの内容: Azure Firewall

7 秘密情報

(1) (余白)

別記B 料金表

試用期間中(1ヶ月間): 無料